



令和 8 年 2 月 16 日

胎内市教育委員会

教育長 中澤 毅 様

胎内市立中学校統合準備委員会

委員長 小谷 太一郎

統合中学校の統合方式、設置場所、校名の決定方法などについて（答申）

令和 7 年 8 月 29 日付け胎教学第 401 号で諮問のあった「胎内市立中学校の統合に関する方針」に基づく統合中学校の統合方式、設置場所、新設の場合の校名決定方法などについて、この度当委員会の意見がまとまりましたので、下記のとおり答申します。

記

## 1 統合方式について

### (1) 協議の概要

「新設統合」及び「吸収統合」について検討を行った。各統合方式に対する意見の概要は以下のとおりである。

#### ① 吸収統合

「吸収統合」に関しては、「これまで中学校で培ってきた歴史・伝統を継承してもらいたい」、「親世代や祖父母世代としては、自分が卒業した中学校の校歌を歌わせたい」等の意見があった一方で、「吸収される学校の生徒や地域にとっては、自分の中学校がなくなってしまうという寂しい思いがある」という意見が多数であった。

#### ② 新設統合

「新設統合」に関しては、「吸収される学校の生徒の心情に配慮すると、新設がよいのではないか」、「全ての生徒が対等な関係で統合できる」、「全ての生徒が新しい意識でスタートできる」、「4 地区の皆さんが納得できる」、「新しい中学校になるというわくわく感がある」等の意見があった。

## (2) 当委員会としての意見

統合方式については、新設統合に賛成する委員や新設統合に対する前向きな意見が多かったことから、「新設統合」が適切である。

## 2 設置場所について

### (1) 協議の概要

「胎内市立中学校の統合に関する方針」に示されている3つの候補地を中心に、文部科学省が示す中学校施設整備指針等を参考に検討を行った。各候補地に対する意見の概要は以下のとおりである。

#### ① 中条中学校とその周辺

肯定的な意見として、「地域の方々の見守り体制がある」、「市役所、産業文化会館、小学校、高等学校等の文教施設が近くにあり、周辺環境が充実している」、「既に学校があり、周辺住民の理解が進んでいる」、「校舎建設のための土地取得等が不要、既存の体育館やグラウンド等が使える、スクールバス等のコストが抑えられる」、「旧中条体育館跡地を含めれば、敷地の広さも十分である」等の意見があった。

一方で、「徒歩や自転車通学の生徒が多く、また、スクールバス等の自動車の往来も増えることから、学校に隣接する道路の拡幅等、周辺道路の整備を検討してほしい」という意見があったが、そのことについては、「スクールバス等の乗降場所を市役所等、学校以外の場所にすることで、周辺道路の混雑を緩和できるのではないか」という意見もあった。

#### ② 「ぶれすぼ胎内」周辺

肯定的な意見として、「部活動や授業等で、周辺施設が活用できる」等の意見があった。

一方で、「地域の目が届きにくい」、「冬季間は凍結や吹雪等、徒歩通学が大変である」、「近くに工場等があり、災害等が起きた際に不安がある」、「胎内川に近く、水害に弱いのではないか」、「土地の取得等により開校がかなり遅くなる」等の意見があった。

また、「部活動や授業等で、周辺施設が活用できる」という肯定的な意見に対し、「現在、部活動でぶれすぼ胎内や周辺施設を利用している生徒はそれほど多くない」、「授業の時間帯は、スポーツ団体等の定期利用等があり、自由に利用できる時間はほとんどない」という意見もあった。

### ③ 胎内小学校周辺

肯定的な意見として、「駅や中心市街地に近い」、「交通アクセスが良い」等の意見があった。

一方で、「交通量が多く、特に朝と夕方は混雑する」、「冬季間は凍結や吹雪等、徒歩通学が大変である」、「土地の取得等により開校がかなり遅くなる」等の意見があった。

## (2) 当委員会としての意見

統合中学校の設置場所については、以下の理由により、「中条中学校とその周辺」が適切である。

- ①中条中学校とその周辺は、地域の方々による生徒を見守る多くの目と心が、十分行き届いていること。
- ②中条中学校とその周辺は、近くに小学校や高等学校、市役所、産業文化会館等の文教施設があるなど、周辺環境が充実していること。
- ③今の中条中学校と旧中条体育館の敷地面積は、新しい中学校の建設場所として十分な広さがあり、校舎建設のための土地取得等が不要であることに加え、既存の体育館やグラウンド等が使えること。
- ④ふれすぽ胎内周辺及び胎内小学校周辺は、建設用地取得等のためにかなりの時間がかかり、開校までに要する期間が長くなることが懸念されること。
- ⑤ふれすぽ胎内周辺は、冬季間の吹雪による交通渋滞や工場が近いということも心配材料であること。

## 3 校名の決定方法について

### (1) 協議の概要

事務局からの例示を踏まえ検討を行った。その結果、今後新たに設置される予定の委員会等に委ねることでまとまった。

### (2) 当委員会としての意見

校名の決定方法については、統合中学校の円滑なスタートを目的に今後新たに設置される予定の委員会等で、広く市民から校名候補を公募するなどして検討・選考することが適切である。

#### 4 統合に向けての配慮事項について

令和7年3月に胎内市教育委員会が策定した「胎内市立中学校の統合に関する方針」を踏まえるとともに、特に統合に向けて配慮すべき事項について以下に示す。

- (1) 周辺道路の整備をはじめとして、通学の安心・安全の確保やスクールバス等のスムーズな運行等に努めること。
- (2) 統合前から4校の生徒の交流活動を推進し、同じ胎内市の中学生としての意識の醸成に努めること。
- (3) 小規模校において、生徒数の減少により教育活動に支障を来すことのないよう、可能な範囲で開校までの期間の短縮に努めること。

ただし、現在の中条中学校の校舎を利用してまで開校を早めるというものではないこと。